

# お知らせ

## information

### インフォメーション

まちづくりに対する疑問、ご意見をお寄せください。

企画グループ ☎76-2151  
FAX 76-2976

### 北方領土返還要求署名コーナーの設置

「北方領土返還要求強調月間」に伴い、北方領土返還要求の署名コーナーを次の場所に設置します。多くの皆さんのご協力をお願いいたします。

**設置期間**  
8月1日(月)～  
8月31日(水)

**設置場所**  
役場 正面玄関ロビー

※名簿に記載された個人情報については、政府要求・請願用

8月は返還要求強調月間です

にしか使用いたしません。  
問い合わせ先  
総務課庶務グループ  
☎76-2151(内線208)

### 功労者・善行者及び文化・スポーツ賞の推薦について

町と教育委員会では、11月3日の文化の日、町政の発展や振興に貢献し、その推進に寄与された方や、他の模範となるような行いをされた方、文化活動やスポーツ活動で顕著な功績を残された個人と団体に対し、毎年表彰を行っています。

清掃活動や地域への奉仕活動など、目立つことなく善行を長年にわたり行っている人がいましたら、町へ推薦してください。

**表彰の種類**

- 功労表彰(自治・消防・産業開発・社会福祉・教育文化)
- 善行表彰
- 文化賞、文化奨励賞
- スポーツ賞、スポーツ奨励賞

**推薦締切日** 9月2日(金)

**推薦先・問い合わせ先**  
功労と善行  
総務課庶務グループ  
☎76-2151(内線208)  
文化とスポーツ  
中央公民館社会教育グループ  
☎76-2713

### 司法書士による『全国一斉養育費相談会』開催

釧路青年司法書士協議会と全国各地の青年会が主催・連携し、養育費に関する電話相談会を開催します。

**日時** 8月7日(日)  
午前10時から午後4時

**相談電話**  
☎0120-567130  
1フリーダイヤル)

※相談料は無料です。秘密は厳守します。

**問い合わせ先(担当 西山)**  
☎0154-649209

### 児童扶養手当現況届の提出をお願いします！

全ての児童扶養手当受給者は、平成28年8月1日から8月31日までに現況届を役場に提出いただく必要があります。提出がない場合は手当額の一部又は全部が停止される場合があります。

**提出期間**  
平成28年8月1日～8月31日

**提出・問い合わせ先**  
保健福祉課  
福祉担当①番窓口  
☎76-2151(内線277)

### 人権擁護委員に布瀬氏、修田氏再任

7月1日をもって、次の両氏が人権擁護委員に委嘱されました。

布瀬 勝明  
修田 建恵

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、地域住民の相談に応じています。相談は無料で、内容は離婚相談など家庭内の問題や、借地借家の問題、隣近所のもめごとなど幅広く、秘密は守られます。

《津別町の人権擁護委員》  
鷹薨 とし子  
布瀬 勝明  
修田 建恵

**問い合わせ先**  
住民企画課  
住民環境グループ  
☎76-2151(内線216)

### 戦後海外から引き揚げて来られた方々へ

税関では戦後、海外から引き揚げて来られた方々からお預かり致しました、約86万円の次のような未返還の保管証券類をお返ししております。

◎終戦後、海外から引き揚げ



健康医療グループ  
保健福祉課  
問い合わせ先  
☎76-2151(内線231)

◆8月は「町道民税」「介護保険料」第2期、「国民健康保険税」「後期高齢者医療保険料」第3期の納付月です

※納付期限は8月31日(水)です。  
※口座振替をご利用の方は、引落口座の残高のご確認をお願いいたします。

**問い合わせ先** 税務収納グループ ☎76-2151  
税務担当(内線220、221)、収納担当(内線218)

## 交通安全情報

### 8月19日はバイクの日です！

平成元年、政府総務庁(現・内閣府)交通安全対策本部が8月19日を「バイクの日」と制定しました(8・1・9とバイクの語呂合わせ)。

我が国のバイク保有台数は全国で約1100万台。日本人の11人に1人がバイクを利用していることになりました。また、原付自転車は自動車の普通免許で運転が可能のため、普通免許を取得しているのべ8200万人がいつでも運転

できることになりました。通勤、通学、買い物などさまざまな利用シーンがあるバイクですが、自動車とは違い、全身を覆う硬い車体がありません。そのため、事故に遭った時の衝撃を体が直接受けることとなります。ヘルメットやプロテクターの装着を忘れず、交通ルールをしっかりと守って、短い夏を楽しく過ごしてください。

問い合わせ先 美幌警察署 ☎72-0110

## 地域安全ニュース

### 不審な電話にご用心！

美幌町、津別町で、不審な電話が相次いでいます。内容は「〇〇さんですよ?」「以前布団を買って頂いていますよね?」「新しく布団カバーをプレゼントで送りました」という身に覚えのない不審な電話です。

電話を受けた方はプレゼントを断っても「もう送りましたから遅いですよ」などと言われております。今のところ、プレゼントが実際に送られてきたり、お金を請求されたりの被害はありませんが、この身に覚えのない不審な電話があったり、業者が訪れた場合は **きっぱりと断る！警察に通報する！** ようにお願いします。

## 納涼盆踊り大会

8月15日(月)午後6時30分から  
※悪天候の場合、16日午後6時30分に順延となります(開催の問い合わせは下記まで)。

◎毎年好評のアメリカン盆ダンス  
◎目指せ！優勝賞品 子ども・大人仮装盆踊り  
◎津別の特産品が当たるお楽しみ抽選会

**会場**  
津別神社境内  
**仮装申し込み**  
当日会場で受け付けます

**問い合わせ先**  
津別観光協会事務局(さんさん館)  
☎77-3771  
※駐車場は、商工会館、さんさん館、町営駐車場(林協様横)等をご利用ください。



## 「二次被害」にご注意!!

以前、家族が訪問販売で布団を購入した。支払いは全て済んでいるが、最近になり「未払いがあるので支払うように」と見知らぬ業者が訪問。業者名や個人名を尋ねても一切名乗らず不審だ。

**A** これは過去に契約した事柄がある人に対して、未払いの請求や新たな契約をさせるための詐欺の手口です。完済済みであれば支払う必要はありません。きっぱり断ってください。

**Q** 二次被害では、以前に契約をしたという業者名と違う業者名で訪問する場合もあります。相手の話を鵜呑みにせず、安易に返事や承諾をしないようにしましょう。

**判断に迷う場合、その場で支払うことは避け、家族や消費生活センター等に相談してください。**

**消費生活相談 Q&A**

◎消費生活のご相談  
美幌消費生活センター  
☎・FAX 72-0366  
月～金曜日(祝祭日を除く)午前10時～午後4時  
お盆休み 8月15日(月)